



ビューロー・ベリタス札幌アイアンドアイ事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

– INDEX –

【トピックス】

- ◆ 建築基準法の一部改正について
- ◆ 建築物の計画の変更に係る建築確認を要しない軽微な変更の見直し（BV MAGAZINE 10 AUG 2022）
- ◆ CASBEE-ウェルネスオフィス：求められる建物の健康経営（BV MAGAZINE 10 AUG 2022）
- ◆ 特定建築物定期検査 建物所有者等による報告書の確認ポイント（BV MAGAZINE 10 AUG 2022）

【最新情報（法令・地域条例）】

＜国交省関連＞

- ◆ 建築士定期講習等における建築士法第 10 条の規定の取扱い及び受講の促進について

▼札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

- ◆ 担当 桑原より

【インフォメーション】

- ◆ コラム「防火区画の 4 つの種類とは？～区画方法や注意点～」
- ◆ 学校施設の非構造部材耐震点検について
- ◆ 建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法 第 12 条）業務のご依頼を承ります
- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

建築基準法の一部改正について

2050 年カーボンニュートラル、2030 年度温室効果ガス 46%排出削減（2013 年度比）の実現に向けて、エネルギー消費量の約 3 割を占める建築物分野における省エネ対策の徹底と、吸収源対策としての木材利用拡大等を通じて脱炭素社会の実現に寄与するなどの目的で、2022 年 6 月 17 日に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。この法律に含まれている建築基準法の一部改正について、その概要を紹介します。

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/220715.html

建築物の計画の変更に係る建築確認を要しない軽微な変更の見直し（BV MAGAZINE 10 AUG 2022）

建築物の計画の軽微な変更の範囲が拡充されました。今回は令和 4 年 4 月 1 日施行の改正内容を紹介し、併せて軽微な変更の考え方について整理します。

→続きを読む <https://www.bureauveritas.jp/magazine/220810/005>

2019 年に建築系のファミリーとして開発された CASBEE-ウェルネスオフィスは、ESG 投資に注目が集まるなか、認証数を伸ばしています。建物の健康経営／健康不動産への取り組みを評価するツールとして今後の普及が期待されています。

→続きを読む <https://www.bureauveritas.jp/magazine/220810/003>

特定建築物定期検査 建物所有者等による報告書の確認ポイント（BV MAGAZINE 10 AUG 2022）

特定建築物定期調査の対象となる建築物を所有・管理する方が特定建築物定期調査報告書を有意義に活用できるよう、報告書のフォームと、確認の際に注意するポイントをご紹介します。

→続きを読む <https://www.bureauveritas.jp/magazine/220810/006>

最新情報（法令・地域条例）

国交省関連

●建築士定期講習等における建築士法第 10 条の規定の取扱い及び受講の促進について

感染拡大防止のために定期講習を受けることができない場合は、一級建築士および構造・設備設計一級建築士に係る建築士法第 10 条の規定の取扱いを柔軟に行うとされておりましたが、「建築士定期講習等における建築士法第 10 条の規定の取扱い及び受講の促進について（国住指第 176 号令和 4 年 6 月 29 日）」により、登録講習機関の取組状況等が勘案されました。今後も引き続き、定期講習受講者等への感染拡大の防止と修了考査のオンライン化等を推進し、適切な受講促進を図っていただきますようお願いいたします。

→続きはこちら <https://www.bvjc.com/news/ordinance/mlit.html#m220823>

札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

担当 桑原より

北海道では朝晩だいぶ涼しくなり、秋の気配を感じるようになりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は夏季休暇を利用して地元、新潟県長岡市に帰省しました。

お目当ては長岡祭り大花火大会です。新型コロナウイルスの影響で中止が続き、3 年ぶりの開催となりました。

目玉は新潟県中越地震の復興祈願花火「フェニックス」です。全長約 2 キロにわたる大スターマインはいつ見ても心が震えます。

2 歳の娘はあまりの花火のスケールの大きさに目を覆っていましたが、最後には「きれい！」と喜んでくれました。

来年もまた、家族揃って花火を観に行けたらよいなと思います。



札幌アイアンドアイ事務所 桑原 亜矢子

コラム「防火区画の 4 つの種類とは？～区画方法や注意点～」

防火区画は、建築物内の火災による被害を最小限に抑えるため、特定の要件を満たす建築物に対して、建築基準法により設置が義務付けられています。この記事では、防火区画の概要と設置基準、設置の注意点を解説します。

→続きはこちら <https://www.buil-repo.com/column/220804.html>

学校施設の非構造部材耐震点検について

非構造部材の耐震対策を一層推進するために、平成 27(2015)年 3 月に、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）が発行されています。

これまでの非構造部材耐震点検の取り組みと、研究結果や大震災以降の告示を踏まえ、地震時に非構造部材による被害が生じないよう、錆やひび割れなどの劣化状況や部材の取付工法の確認を行い、危険性を把握し、予防的対策に結び付けることが目的です。

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/school/>

建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法 第 12 条）業務のご依頼を承ります

- ✓ 建物オーナー等の発注者から依頼を受けても忙しくてお断りしている
- ✓ 手に負えない規模や、遠方エリア案件がある
- ✓ 人員不足の中、外注化して定期報告ビジネスを拡大したい
- ✓ 外壁打診調査など関連サービス※1 のみを外注化したい

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/outsources/>

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、現在は年間 8,500 件（建築基準法 第 12 条 定期報告 7,800 件を含む、業界 No.1 実績*）の検査を実施しております。* 2020 年の年間検査実績／当社調べ

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvj.com/>

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2022 年 8 月 23 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
札幌アイアンドアイ事務所

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1-1 マルイト札幌ビル 4F

TEL:[011-272-7383](tel:011-272-7383) FAX:011-272-7384

■メールでのお問い合わせは[こちら](#)

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C) 2022 Bureau Veritas Japan